#### 令和3年度 岐阜市障害者総合支援協議会 第4回専門部会 議事要旨

日 時 令和3年11月16日(火)15:30~17:00 場 所 岐阜市役所6-1大会議室・オンライン(Zoom)併用 出席者 訪問系サービス事業所 3名 短期入所事業所 2名 指定障害児通所支援事業所 5名 特定相談支援事業所 15名 訪問看護事業所 9名 県、保育・教育、保健等関係機関 11名 基幹相談支援サテライト 4名

(合計 49名)

#### ○検討テーマ…医療的ケア児の支援について

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の成立・施行及び、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について、関係機関で理解を深め、保健・医療・福祉、教育の各分野の役割等の相互理解を目的として実施。

#### 1. はじめに

- ・岐阜市障害者総合支援協議会の概要(資料1)
- ・第4回専門部会の趣旨や流れについて
- 2. 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について
  - ・法律の目的、基本理念、支援措置等について説明(資料2-1,2-2)
  - ・岐阜県重症心身障がい在宅支援センター「みらい」について(資料3)
- 3. 令和3年度障害福祉サービス報酬改定について
  - ・医療的ケア児者の基本報酬拡充について説明(資料4)

#### 4. 意見交流

- ①岐阜市内の医療的ケア児者について
  - →障がい福祉課では、手帳や障害福祉サービスの申請時等に両親等から聞き取りを行い、状況等把握している。令和2年度岐阜県在宅重度障がい児者等実態調査にて、令和元年6月1日現在、岐阜市の医療的ケア児は49人、医療的ケア者は25人と報告されている。

#### ②保育所等について

→保育士が対応できる医療的ケアと看護師が対応する医療的ケアがある。看護師 配置のある保育所等において医療的ケア児を受け入れている。公立保育所等におい て看護師不在時は他の保育所等の看護師が対応している。

- →保育所等の利用に関する相談窓口は、子ども保育課(入所係)、エールぎふ、または、 希望する保育所となる。
- →4月入所の場合、前年度8月頃まで相談を受け付け、見学・面談を進める。受け入れ 可否を1月頃に決定後、入所申し込みしていただく。療育総合判定会議の判定により、 集団保育が適切であれば、関係機関が受け入れの準備をしていくこととなる。

#### ③保育所等卒業後、小学校入学等にあたっての関係機関の連携体制について

→就学に関する学習会や、就学相談会で保護者が相談。教育委員会が保育所等に訪問し、 保育所での様子や対応等について情報共有する。

### ④就学までの流れについて(資料5-1,5-2)

→5~6月頃、就学に関する学習会、就学相談会を行う。8~10月頃、岐阜市教育委員会担当者が保育所等に訪問し、対象児の様子を確認する。10月下旬から11月上旬の個別の就学相談会を踏まえ、11月の岐阜市教育支援委員会で総合的に判断していく。判定結果を保護者に伝え、合意形成を図り、就学の場を決定していく。

#### ⑤学校と関係機関との連携について

→各学校の特別支援教育コーディネーターや担任等が関係機関と連絡調整等している。

## ⑥学校への送迎バス利用について

→岐阜市立岐阜特別支援学校であれば、学校か岐阜市教育委員会学校指導課が相談窓口となる。県立の特別支援学校であれば学校が相談窓口となる。

#### (7)医療的ケアが必要だが、身体障害者手帳は保持していない知的障害児の支援について

- →こだわり等強く、支援が難しい児に医療的ケアが必要となった。学校にもあまり行けておらず、自宅でも十分な養育がうけられていない様子あり。療育を受ける機会を持てるよう学校、医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、障害児通所支援事業所等が連携して支援中のケースについて報告。
- ⑧家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告について(資料6)→家庭・教育・福祉・医療の連携が必須。個別の支援計画を活用し、切れ目のない支援を行っていけると良い。

# 5. まとめ

- ・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、及び令和3年度障害福祉サービス等報酬改定について確認した。
- ・医療的ケア児の保育所等入所から学校への入学の流れを確認し、関係機関の役割や、家 庭、教育、福祉、医療の連携の必要性について理解を深めた。

#### 6. 当日の様子





#### 7. 当日アンケートの結果

①第4回専門部会の内容はいかがでしたか。

1 不満 … 0%

2 少し不満 … 0%

3 ふつう …21%

4 よかった …58%

5 とてもよかった ··· 2 1 %

## ②本日のご感想、ご意見などをご記入ください。

- ・医療的ケアに関する現状や支援の難しさを知ることができ、参考になった。
- ・各機関の活動内容や課題を知ることができた。
- ・「みらい」を知ることができて良かった。
- ・放課後等デイサービスと学校との連携について、口頭以外の方法も検討したい。
- ・様々な機関の話が聞けて良かった。支援者同士のつながりの構築に努めていきたい。
- ・グループワーク等、顔の見える関係作りに繋がることができたら良かった。
- ③現在の医療的ケア児の支援についての対応状況を教えてください。
  - ・以前支援していた … 0%
  - ・現在支援している … 7 9 %
  - ・支援したことがない…21%
- ④今後の医療的ケア児の支援についての対応の予定を教えてください。
  - ・可能な範囲で支援する…58%
  - ・状況に応じて支援する…21%
  - ·支援は難しい …21%
- ⑤医療的ケア児の支援としてどのようなことであれば支援できそうですか。
  - ・歩ける医療的ケア児の短期入所の利用。
  - ・集団保育が可能である医療的ケア児の支援。
  - ・医療的ケア児を担当している相談支援事業所と連携する。
  - ・定期的な訪問や家族支援。

- ⑥専門部会で今後取り上げて欲しいテーマ、内容について
  - ・精神障がい児の支援について
  - ・教育と福祉の連携について
  - ・ひきこもりの支援について